

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社ワークマン

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(E03296)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自2023年4月1日至2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小濱 英之
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号 T I X T O W E R U E N O 4 階
【電話番号】	03 (3847) 7740 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯塚 幸孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区東上野四丁目8番1号 T I X T O W E R U E N O 4 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
チェーン全店売上高 (百万円)	46,096	47,911	169,856
営業総収入 (百万円)	33,327	35,305	128,289
経常利益 (百万円)	7,610	7,264	24,664
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,766	4,565	16,656
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数 (株)	81,846,816	81,846,816	81,846,816
純資産額 (百万円)	103,637	114,365	114,236
総資産額 (百万円)	124,541	135,253	135,746
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	58.40	55.94	204.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	68.00
自己資本比率 (%)	83.2	84.6	84.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる規制が緩和され、社会経済活動が正常化する一方で、ウクライナ情勢の長期化や為替相場の急激な変動など、依然として不透明な状況が続いております。個人消費につきましては、サービス業関連を中心に持ち直しているものの、生活必需品の値上げによる物価上昇で消費の減退が懸念されております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、コロナ禍からの経済再開で法人需要は回復基調となりましたが、円安による仕入コストの上昇や業態を超えた競争の激化で厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社は、ファッション分野でも支持を集めるブランディングをスタート、多様化するお客様の「声」にお応えすることで一層の客層拡大に取り組みました。

商品では、デザイン性を高めた女性衣料のほか、ランニングやアウトドア、レディースなどの一般向けシューズを強化、新カテゴリー開発ではゴルフウェアや女性用インナーを展開し、顧客ニーズへの対応を進めました。また、PB（プライベート・ブランド）は主力商品の価格を据え置いたことも相まって、チェーン全店売上高構成比は前年同期比2.9ポイント増の68.1%となりました。

販売では、一般消費者の増加に合わせ、季節商品の展開時期を早めたことや、SNSでのコーディネート提案を強化してお客様との距離を縮め、ファッション需要を取り込むことで客層拡大を推進し個店売上の向上を図りました。

店舗展開では、集客力が高いショッピングセンターやオープンモールへの出店を加速し、一般向け店舗網の拡大で利便性の向上を図りました。当第1四半期累計期間では、ロードサイド10店舗、ショッピングセンターに5店舗、合計15店舗を新規出店、スクラップ&ビルド5店舗、ワークマンプラス及びワークマンプロへの改装転換41店舗、閉店1店舗で合計995店舗（ワークマン433店舗・ワークマンプラス516店舗・#ワークマン女子37店舗・ワークマンプロ9店舗）となりました。

営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より5店舗増の944店舗、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より9店舗増の51店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間のチェーン全店売上高は479億11百万円（前年同期比3.9%増、既存店前年同期比1.4%減）となりました。また営業総収入は353億5百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益71億11百万円（前年同期比4.7%減）、経常利益72億64百万円（前年同期比4.5%減）、四半期純利益45億65百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア441億5百万円（前年同期比2.4%増、チェーン全店売上高構成比92.1%）、直営店38億6百万円（前年同期比25.9%増、チェーン全店売上高構成比7.9%）となりました。

なお、当社は、作業服・作業関連用品及びアウトドア・スポーツウェアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第1四半期会計期間末の総資産は1,352億53百万円となり、前事業年度末に比べ4億93百万円減少いたしました。

流動資産は1,009億45百万円となり、前事業年度末に比べ4億45百万円減少いたしました。これは主に商品が42億68百万円減少した一方で、現金及び預金が19億57百万円、売掛金が3億5百万円、その他に含まれる為替予約が16億1百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は343億8百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が6億45百万円減少した一方で、有形固定資産の建物が5億74百万円増加したことによるものであります。

②負債の部

当第1四半期会計期間末の負債合計は208億88百万円となり、前事業年度末に比べ6億21百万円減少いたしました。

流動負債は164億56百万円となり、前事業年度末に比べ7億16百万円減少いたしました。これは主に買掛金が15億27百万円、未払法人税等が11億40百万円それぞれ減少した一方で、その他に含まれる預り金が7億46百万円、未払金が5億97百万円、未払消費税等が5億46百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は44億31百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が1億51百万円増加したことによるものであります。

③純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産合計は1,143億65百万円となり、前事業年度末に比べ1億28百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益45億65百万円の計上、繰延ヘッジ損益が11億13百万円増加した一方で、配当金55億49百万円の支払いによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.4ポイント向上し84.6%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	81,846,816	—	1,622	—	1,342

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 236,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 81,549,500	815,495	—
単元未満株式	普通株式 60,816	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	—	—
総株主の議決権	—	815,495	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が47株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市 柴町1732番地	236,500	—	236,500	0.29
計	—	236,500	—	236,500	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,640	64,598
売掛金	1,993	2,298
加盟店貸勘定	※ 13,459	※ 13,629
商品	21,911	17,642
貯蔵品	35	31
1年内回収予定の差入保証金	425	430
その他	927	2,317
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	101,390	100,945
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,346	17,921
土地	4,003	4,003
その他（純額）	5,798	5,819
有形固定資産合計	27,149	27,745
無形固定資産		
投資その他の資産	884	899
差入保証金	4,066	4,027
その他	2,256	1,635
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	6,322	5,662
固定資産合計	34,355	34,308
資産合計	135,746	135,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,060	3,532
加盟店買掛金	2,107	2,266
短期借入金	1,350	1,350
未払法人税等	3,800	2,659
役員賞与引当金	27	7
その他	4,826	6,640
流動負債合計	17,172	16,456
固定負債		
長期預り保証金	963	961
資産除去債務	2,495	2,647
その他	878	822
固定負債合計	4,337	4,431
負債合計	21,510	20,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	111,105	110,120
自己株式	△67	△67
株主資本合計	114,002	113,018
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	233	1,347
評価・換算差額等合計	233	1,347
純資産合計	114,236	114,365
負債純資産合計	135,746	135,253

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収入	9,522	9,937
売上高	23,804	25,368
営業総収入	33,327	35,305
売上原価	20,750	22,238
営業総利益	12,577	13,066
販売費及び一般管理費	5,117	5,955
営業利益	7,459	7,111
営業外収益		
受取利息	71	90
仕入割引	74	52
その他	18	19
営業外収益合計	164	162
営業外費用		
支払利息	11	9
その他	2	0
営業外費用合計	13	9
経常利益	7,610	7,264
特別損失		
固定資産除却損	5	9
特別損失合計	5	9
税引前四半期純利益	7,605	7,255
法人税、住民税及び事業税	2,623	2,533
法人税等調整額	215	157
法人税等合計	2,838	2,690
四半期純利益	4,766	4,565

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	544百万円	640百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,549	68	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,549	68	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、作業服・作業関連用品及びアウトドア・スポーツウェアの小売事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収入	9,522	9,937
加盟店からの収入	9,503	9,916
ロイヤリティ収入	9,208	9,617
その他	295	299
その他の営業収入	18	20
売上高	23,804	25,368
直営店売上高	3,023	3,806
加盟店向け商品供給売上高	20,781	21,561
顧客との契約から生じる収益	33,327	35,305
その他の収益	—	—
営業総収入	33,327	35,305

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	58円40銭	55円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,766	4,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,766	4,565
普通株式の期中平均株式数(株)	81,610,372	81,610,269

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。